

参 考 資 料

1 農林水産部における主な個別計画等一覧

本計画のほか、各施策の推進に当たり、具体的な取組などを示す計画等を作成しています。

分野	計 画 等 の 名 称	策定等年月	目標年度※
農 業 分 野	農業経営基盤強化の促進に関する基本方針	平成 26 年 4 月	令和 5 年度
	千葉県スマート農業推進方針	令和 2 年 12 月	令和 7 年度
	千葉県果樹農業振興計画	令和 2 年 12 月	令和 12 年度
	千葉県花植木振興計画	令和 2 年 12 月	令和 7 年度
	「ちばエコ農業」推進基本方針	平成 27 年 4 月	—
	第 3 次千葉県有機農業推進計画	令和 3 年 1 月	令和 12 年度
	千葉県における農業生産工程管理(GAP)推進方針	平成 30 年 2 月	—
	農業振興地域整備基本方針	平成 29 年 1 月	令和 7 年
	千葉県農地中間管理事業の推進に関する基本方針	平成 26 年 3 月	令和 5 年度
	「ちば」の食と農をささえる水・土・里(みどり)づくり	平成 15 年 5 月	—
	千葉県市民農園整備に関する基本方針	平成 3 年 3 月	—
	第4次千葉県食育推進計画	令和 4 年 3 月	令和 8 年度
	千葉県酪農・肉用牛生産近代化計画	令和 3 年 6 月	令和 12 年度
	千葉県家畜改良増殖計画	令和 3 年 3 月	令和 12 年度
	千葉県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画	令和 3 年 5 月	令和 12 年度
	千葉県食肉流通合理化計画	令和 3 年 4 月	令和 12 年度
	千葉県農林総合研究センター試験研究推進方針	令和 4 年 3 月	令和 7 年度

	計 画 等 の 名 称	策定等年月	目標年度※
森 林 ・ 林 業 分 野	千葉県北部地域森林計画	平成 29 年 12 月	令和 9 年度
	千葉県南部地域森林計画	令和元年 12 月	令和 11 年度
	第 5 次里山基本計画	令和 4 年 3 月	令和 7 年度
	林業労働力の確保の促進に関する基本計画	平成 30 年 3 月	—
	千葉県内の公共建築物等における木材利用促進方針	平成 23 年 3 月	—
	特定間伐等の実施の促進に関する基本方針	令和 3 年 6 月	令和 12 年度
	千葉県木育推進方針	令和 3 年 3 月	令和 6 年度
	千葉県海岸県有保安林整備指針(九十九里地区)	平成 24 年 5 月	—
水 産 分 野	千葉県スマート水産業推進方針	令和 3 年 12 月	令和 7 年度
	千葉県海苔販売促進基本方針	令和 4 年 3 月 (予定)	—
	千葉県ノリ養殖業生産振興計画	平成 30 年 3 月	令和 5 年度
	水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画	令和 4 年 5 月 (予定)	令和 8 年度
	千葉県資源管理指針	平成 31 年 4 月	—
	千葉県資源管理方針	令和 2 年 11 月	—
	藻場の保全・回復に向けた取組指針<内房海域編>	平成 31 年 3 月	—
	藻場の保全・回復に向けた取組指針<外房海域編>	令和 2 年 3 月	—
	千葉県水産総合研究センター機能強化に向けた基本構想	平成 30 年 11 月	—

※ 計画等策定時に「平成」となっていた元号は「令和」に読み替えています。

2 用語の解説

(1) 五十音順

【あ行】	
インバウンド	「入ってくる・内向きの」という意味で、観光業関係では、外国人旅行者を自国へ誘致することをいいます。
磯焼け	沿岸の岩礁域に繁茂するアラメやカジメなどの大型藻類の群落が、季節的な変化の域を超えて長期間にわたり消失し、再生しない状態をいいます。
園芸農業	集約的な栽培が必要な野菜・果樹・花き類を生産する農業のことです。
【か行】	
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることです。令和2年10月、日本政府は、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言しました。
魚礁	広義では、魚類が多く集まる場所のことを言います。 ここでは、魚を一か所に多く集めるために設置する人工的な構造物のことを意味しています。
グリーン・ブルーツーリズム	緑豊かな農山漁村に出かけ、農家民宿などに滞在し、その地域の農林水産業や文化、自然を体験したり、地元の人々との交流をしながら楽しむ余暇活動のことです。日帰りのできる農林漁業体験や農林水産物直売所での地産地消の取組なども幅広く含みます。「グリーン・ツーリズム」という呼称が一般的ですが、千葉県では、三方を囲む海という恵まれた自然も積極的に活用し、農林と水産が一体となって推進していくという意味を込め「グリーン・ブルーツーリズム」と呼んでいます。
高度衛生管理	水産物の陸揚げから荷さばき、出荷に至る各工程において、生物的、科学的、物理的危害を分析・特定の上、危害要因を取り除くためのハード及びソフト対策を講じることにより、総合的な衛生管理を行うことです。
荒廃農地	実際に耕作されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地のことです。
高病原性鳥インフルエンザ	鶏に対し伝染力が強く、死亡率の高い伝染病です。
【さ行】	
里海	昔から豊かな海の恵みを利用しながら生活してきている、人のくらしと強いつながりがある地域のことをいいます。
里山	人による維持管理がなされていた一団の樹林地、草地、湿地、水辺地又はその他類する土地が一体となって構成される地域のことをいいます。
サプライチェーン	原材料の調達から部品や完成品の製造、配送・販売に至るまで、商品やサービスを消費者など顧客に届けるまでの一連の流れのことです。供給網(サプライ)が鎖(チェーン)のように連なる様子からこう呼ばれます。

産地間連携	県内において園芸作物等の生産・出荷を行う複数の生産団体間が、需要先のニーズに対応するため、出荷規格・資材の統一や作付品種の選定・出荷時期などについて協議・連携して取組を行うことです。
地すべり	斜面の一部が地下水や重力の影響によって、ある程度原型を保ったままゆっくりと下方に移動し、ある地点で急激に崩れる現象をいいます。
市民活動団体	地域や社会の問題を解決するために自発的に活動している団体で、NPOとも呼ばれ、NPO法人・ボランティア団体など任意団体等の総称のことをいいます。
収入保険 農業・漁業共済	農業者や漁業者の経営努力では避けられない自然災害等により損害を被ったときに、損失が補償される公的保険制度です。加入条件、支払対象などは事業ごとに異なります。
集落営農組織	集落内の農家が、農業生産の全部あるいは一部を共同で実施する営農組織のことです。
種苗放流	水産資源の維持・増大を図るため、稚貝や稚魚を放流することです。
飼養衛生管理基準	家畜伝染病予防法に定める家畜の飼養に係る衛生管理の方法で、家畜の飼養者が守るべき基準を示したものです。家畜の防疫に関する基本的事項、家畜の飼養に関する区域(衛生管理区域)への病原体の侵入防止や衛生状態の確保及び病原体の散逸予防について、畜種ごとに分類されています。
飼料用米	鶏や豚等の家畜の餌となる米のことです。
森林環境譲与税	パリ協定の枠組みの下における日本の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるため創設された制度です。
森林クラウド	これまで各ユーザー(都道府県、市町村、森林組合等)で管理していた森林の現況や地形などの森林情報を、クラウド上で一元的に管理するシステムです。
森林経営管理制度	手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託をするとともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理をする制度です。
水産バリューチェーン	水産物の生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値を高めながらつなぎ合わせることで、食を基軸とする付加価値の連鎖を作ることです。
スギ非赤枯性溝腐病	木材腐朽菌による病害で、戦後、広く植栽されたサンプスギ林で被害が拡大しており、幹を腐朽させ、材価を著しく低下させるので林業上の大きな問題となっています。
スマート農林水産業	ロボット、AI、IoT等の先端技術を活用した農林水産業のことで、生産性の向上や人手不足の解消などに寄与することが期待されています。
生物多様性	生物が様々な環境に適応して進化していく中で育まれた、豊かな個性とつながりのことです。遺伝子レベルから種レベル、更に生態系レベルまでの広い範囲の生物・生命(いのち)の状態を含みます。

【た行】	
脱炭素化	地球温暖化対策のため、二酸化炭素の排出を低減していくことです。
田んぼダム	水田の排水口の大きさを調節し、雨水等をゆっくり排水路に流すことで、下流域の洪水被害を軽減するもので、農地の有する防災・減災機能を発揮させるための取組の一つです。
畜産クラスター	畜産農家をはじめ、地域の関係者（コントラクター等の支援組織、流通加工業者、農業団体、行政等）が連携し一体的に結集することで、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のことです。
地産地消	「地域で生産された農林水産物を、その地域で消費すること」を意味します。
ちばエコ農業	自然環境に与える負荷の軽減と、消費者の求める安全・安心な農産物の供給体制を作るため、通常と比べ化学合成農薬や化学肥料を2分の1以上減らした栽培を行う産地を指定し、これらの産地などで栽培された農産物について県独自の認証を行う制度。
低利用・未利用魚	魚体のサイズが不揃いであったり、漁獲量が少なくロットがまとまらないなどの理由から、食用にされない魚や、低い価格でしか評価されない魚のことです。
特定水産動植物	不正な経済的利益を得ることを目的として、組織的・広域的な密漁が繰り返され、漁業の生産活動や水産資源に相当の影響を与えるおそれが大きい水産動植物のことです。国によりアワビ、ナマコ、シラスウナギが指定されています。シラスウナギは現在猶予期間中で、令和5年12月から適用されます。
土地改良区	農業水利施設の建設、管理等の土地改良事業を行うことを目的として土地改良法に基づいて設立される法人です。
トレーサビリティ	trace（追跡）とability（可能性、能力）の2つの単語を合わせた言葉で、生産・流通過程を通じて食品の移動を把握できることを意味します。
【な行】	
農業水利施設	農地に農業用水を供給する用水施設（ダム、ため池、揚水機場、用水路など）及び農地からの排水を下流に流す排水施設（排水機場、排水路など）のことです。
農山漁村発イノベーションサポートセンター	農山漁村の活用可能な地域資源を他分野と組み合わせること等により活用し、地域における新たな事業・雇用機会の創出（6次産業化の発展）を推進するため、専門的な知識を有する人材を活用・派遣する等の支援を行う機関のことです。
農地の集積・集約	農地の「集積」とは、農地を所有し、又は借り入れること等により、利用する農地面積を拡大することです。 農地の「集約」とは、農地の利用権を交換すること等により、農作業を連続的に支障なく行えるようにすることです。
農泊・渚泊	農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農林漁家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらう農山漁村滞在型旅行のことです。

【は行】	
浜の活力再生広域プラン	浜の活力再生プランに取り組む漁村地域が広域的に連携して、浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進するための具体的な取組を定めた計画のことです。
浜の活力再生プラン	漁業所得の向上と漁村地域の活性化を目指すため、漁業者や地域が主体となって具体的な取組を実行するための計画のことです。
半農半X	農村で副業・事業などの多様なライフスタイルを実現するための、農業と他の仕事を組み合わせた働き方です。
人・農地プラン	地域の農業・農地利用のマスタープランとなるものであり、地域での話し合いに基づき、地域の将来の農業の在り方や地域が目指すべき農地利用の姿等を明確化した計画のことです。
ファストフィッシュ	手軽・気軽においしく水産物を食べること及びそれを可能にする商品や食べ方のことです。
プロダクトアウト マーケットイン	プロダクトアウトは、生産者側の強みや考えを優先させて、商品開発や生産・販売活動を行うことで、マーケットインは、生産者が市場や消費者の視点に立ち、商品開発や生産・販売活動を行うことです。
防災重点農業用ため池	万一決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのある農業用ため池で、県内では387箇所が指定されています。
房総ジビエ	県内で捕獲され、県内の食肉処理加工施設で適切に処理・加工されたイノシシやシカの肉のことです。
ホールクロップサイレージ	稲の米粒が完熟する前に、穂と茎葉を同時に刈取り、ロール状にしてフィルムで包み込み、発酵させて作る稲発酵粗飼料のことです。
【ま行】	
万祝	大漁の際、祝いの引き出物として出された漁師たちの晴れ着で、江戸時代の房総が発祥と言われています。
木育	子供から大人までを対象に、木材や木製品との触れ合いを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深めて、木材の良さや利用の意義を学んでもらうための教育活動をいいます。
藻場	沿岸域の海底に見られる大型の海藻・海草が群落を形成している場所のことで、様々な生物に餌場や隠れ場、産卵場所などを提供し、海の豊かな生態系を支えています。水中の窒素やリン、二酸化炭素を吸収して酸素を供給する機能もあります。
【や行】	
有機農業	化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のことです。

【ら行】	
流域治水	気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。
流通拠点漁港	産地市場を有し、地域の水産物が集約される水産物流通の拠点となる漁港のことです。
6次産業化	一次産業の担い手である農林漁業者が、二次産業（加工）・三次産業（流通・販売）に取り組み、生産物の高付加価値化、経営の多角化を進めることです。
露地野菜	園芸用施設を用いず、屋外の農地等で生産される野菜のことです。

（２）アルファベット順

A I S	自船の位置、速度、進行方向などの情報を自動的に送受信するもので、船舶相互間又は陸上との間でこれらの情報を交換することにより、船舶の衝突防止や運行管理等に高い効果が期待されています。
G A P	Good Agricultural Practice（農業生産工程管理）の略称で、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に即して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のことです。
H A C C P	原材料の受入れから最終製品までの工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入などの危害要因分析（HA:Hazard Analysis）をした上で、危害の防止につながる、特に重要な工程（CCP:Critical Control Point）を継続的に監視・記録する工程管理システムです。（農林水産省 食品企業の安全・信頼対策、標準化HP）
I C T	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略です。
I C T ブイ	海上のブイにセンサーを組み込んで海水温や塩分濃度などを計測し、漁業者のスマートフォンに送り養殖の作業を効率化できるシステムのことで。
I o T	インターネット・オブ・シングス（Internet of Things）の略で様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みです。
S D G s	世界全体の経済、社会及び環境の三側面を、不可分のものとして調和させ、誰一人取り残すことなく、持続可能な社会を実現するための統合的取組であり、国際社会全体の普遍的な目標です。
S G E C	（一社）緑の循環認証会議が運営する国際森林認証制度のひとつです。森林経営の持続性や環境保全への配慮等に関する一定の基準に基づいて森林を認証するとともに、認証された森林から産出される木材及び木材製品（認証材）を分別し、表示管理することにより、消費者の選択的な購入を促す仕組みです。

千葉県農林水産業振興計画

(令和4年度～7年度)

令和4年3月発行

千葉県

千葉市中央区市場町1-1

農林水産部農林水産政策課

TEL 043-223-2812

FAX 043-222-3960